

第2回 稚内市総合計画審議会 会議概要

日 時： 平成 25 年 9 月 13 日（金） 13 時 30 分～17 時 00 分

場 所： 稚内市役所 4 階 第一委員会室

出席者： 小川 勝美委員(会長)、 若原 幸範委員(副会長)、 増川 明委員、
大山 隆委員、 糺屋 義明委員、 松岡 秀行委員、 岩下 芳生委員、
東 政史委員、 石岡 晴美委員、 三瓶 峰智委員、 出村 賢志委員
〔事務局〕 政策調整部 吉田 一正部長、 布施 茂参事、
ほか財政経営課経営グループ 2 名

傍聴者： なし

1. 開 会

2. 審 議（進行：会長）

（1）第4次稚内市総合計画後期基本計画（素案）について

《事務局から、事前配付資料「第4次稚内市総合計画後期基本計画（素案）」のポイント
（主に、前期基本計画からの変更点）を説明》

《分野0について（事務局説明）》

〔施策 0-1-1 まちに にぎわいを取り戻します〕

- ・稚内駅周辺の整備による人の動きの変化と今後さらにまちの魅力を高める対策をして
いかなければいけないことを追加
- ・稚内駅周辺の整備が完了したことで、それに伴いにぎわい創りに取り組んでいくことを追加
- ・「国境、環境、秘境」をキーワードとして本市の魅力をアピールしていくことを追加

〔施策 0-1-2 人と自然が共生した環境社会の実現を目指します〕

- ・平成 23 年 3 月に「環境都市宣言」を行ったことを追加
- ・主な内容について文言の一部修正

〔施策 0-1-3 大規模エネルギー供給基地として新産業の創出を目指します〕【新規】

- ・国の送電網整備により、道北地区の風力のポテンシャルを活かしていくことができる
という期待も含め、重点的に取り組んでいく施策として新設

(現状と課題)

- ・東日本大震災に伴い、エネルギー供給のあり方について課題が出てきていること
- ・固定価格買取制度のスタートや発送分離の検討などが行われ、国のエネルギーの政策が大きく変わろうとしていること
- ・本市では既に風力や太陽光など再生可能エネルギーで市内の電力の9割を賄っており、全国各地から注目されていること

(主な内容)

- ・稚内までの送電網の新設・増強の早期実現、再生可能エネルギーを生かした新産業の創出、今後、導入が期待される技術・分野への挑戦の3点を盛り込んでいる

[施策 0-1-4 「食」のあり方を見つめ直します]

- ・前期5年間において、「稚内市食育推進計画」を策定したことにより文言を修正
- ・主な内容の全面的な見直し

[施策 0-2-1 市民の声を活かし開かれた市政を推進します]

- ・平成23年度から、市民や団体等と市長が直接意見交換を行うということで「ふれあいトーク」などを開催していることなどを追加
- ・ボランティア表彰の関係など、一部文言の追加

[施策 0-2-2 コミュニティ活動を促進します]

- ・前期5年間で取り組んできたことなどにより、文言を修正
- ・多様な団体同士が連携し、協働のまちづくりを具体的に進めていく内容へ修正

[施策 0-2-3 生涯にわたる学びを支援します]

- ・生涯学習を支援する指導者や、ボランティアの後継者不足といった現在の課題と、学んだ成果を活かせる機会をつくることの必要性などを追加

[施策 0-2-4 人権を尊重し、みんなで参画できる平和な社会を構築します]

- ・平成21年に「男女共同参画行動計画」を策定し、啓発活動等へ積極的に取り組んできた文言を追加
- ・主な内容の文言を一部修正

[施策 0-3-1 広域行政の適切な活用を図ります]

- ・平成22年3月に中心市宣言を行い、宗谷管内9町村と協定を結び、本市を中心市とする定住自立圏を構築したことと、それにより連携強化を図っていくことを追加

[施策 0-3-2 経営的視点に立った行財政運営を行います]

- ・地方分権の流れが進んでいること、平成 24 年度に策定した「中期財政計画」に基づく取組を進めていることなどを追加
- ・これまで主な内容の 1) に含まれていた「人材育成、職員の能力向上」について、別建てにして強化していくよう修正

《分野 0 に対する委員の意見》

[施策 0-1-1 まちに にぎわいを取り戻します]

- ・定住・移住に関して、短期移住的な取組（例えば、花粉症や猛暑の時期だけ移住）についても盛り込むことができたらと思います。
- ・「稚内駅周辺の整備が完了した」と過去形を用いていますが、「これで終わりました。」「これから何もしません。」と読み取られてしまうおそれがあるので、「進んだ」などの進行形を用いたほうが良いのではないのでしょうか。
- ・「新しい「稚内の顔」と言っていますが、確かにキタカラができて駅周辺はきれいになりましたが、どんどん空地が増え、シャッターを下ろすお店も増えてきています。稚内駅周辺が「稚内の顔」なのか、現実の問題として、慎重に表現していただきたいと思います。

⇒（事務局）施策 4-3-1 にも駅周辺市街地の内容があります。どちらも文言を整理する方向で調整したいと思います。

- ・成果指標「5年前からの人口減少数」について、平成 24 年度で 3,016 人となっていますが、これは前期基本計画をつくったときに想定した人口減の中に収まっているのでしょうか。

⇒（事務局）この第 4 次総合計画をつくるときに推計した数字とほぼ同じ数字となっています。実際、平成 25 年 3 月末の人口は 37,228 人で、推計した数値は 37,509 人でした。

[施策 0-1-3 大規模エネルギー供給基地として新産業の創出を目指します]

- ・「新産業」とは、具体的に何をやるのでしょうか。これまで稚内市は風力発電も太陽光発電も先駆的に取り組んできましたが、地元の産業に新しい仕事ができたとはいえないと思います。新産業の創出と言っても、何をイメージすれば良いのか難しいと感じ

じます。

⇒（事務局）今ある風力発電や太陽光発電が雇用を生み出すわけではありませんので、これからの再生可能エネルギーの取組の中では、産業創出に結び付けたいということで記載させていただきました。具体的には、3）に記載していますような、水素エネルギーやガスパイプラインの構想などがあります。

現在、稚内公園の風車が止まっています。収入を考えると、すぐにでも直したいところなのですが、地元では直すことができません。非常に難しい話ですが、地元で整備ができ、修理ができるとすると、短期間で直すことが可能になりますし、優位性を持つことになり、また、別な事業者が入ってくることにもつながると思っています。

〔施策 0-1-4 「食」のあり方を見つめ直します〕

- ・施策の主な内容の5）で、生産者と消費者の交流という部分が気になりました。工場見学などを指していると思いますが、分野5の産業振興のところと整合性をとってほしいと思います。不衛生な工場だと、その工場の将来を左右するだけでなく、まち全体の産業の将来を左右する可能性もあると思いますので、HACCP対応の工場の整備などを、分野5の産業振興のところで記載していただきたいです。
- ・施策の主な内容の3）で、「郷土を愛する心」という表現が気になりました。行政の文書で「郷土を愛する」と使って良いのでしょうか。結果として育まれるのであればいいのですが、公的な教育で「愛するようになっていく」となってしまうと強制になってしまうおそれがあります。

⇒（事務局）この表現は、「稚内市食育推進計画」の中で既に使っているものですから、所管とも相談させていただきます。

〔施策 0-2-2 コミュニティ活動を促進します〕

- ・協働のまちづくりという観点においては、5年前と比べて非常にやりやすくなったと感じています。また、現在取り組んでいる、ファシリテーター養成研修を受けた人が、行政との窓口となってもらえるような方向付けをしてほしいと思います。
- ・まちづくり委員会と町内会連絡協議会のブロックが、どうもかみ合っていない気がしています。町内会という組織のあり方を含めて、「役割分担」など、行政とどう連携を図っていくのか、このようにきちんと書いてくれたほうが、助かると思います。

- ・平成30年度の目標が2件となっていますが、これは上方修正したほうが良いのではないかと思います。

⇒（事務局）小さなものを含めると、協働して行っている事業はまだあると思いますので、現状0件というとりえ方も含めて、考え直すことにします。

〔施策0-2-3 生涯にわたる学びを支援します〕

- ・生涯学習の定義が、個人主義的になりすぎているように感じます。生涯学習推進計画がそのようになっていますので調整が必要とは思いますが、生涯学習は、ボランティア活動などもあるように、自分のためだけに行うものではないので、もう少し幅広い定義をしたほうが良いと思います。
- ・施策の主な内容1)で、「家庭教育、学校教育の充実を図る」とありますが、ここには「社会教育」も含めるべきと思います。
- ・行政が直接、「家庭教育の充実を図る」と言うのではなく、「家庭教育の支援をする」などの表現にしたほうが良いと思います。

〔施策0-2-4 人権を尊重し、みんなで参画できる平和な社会を構築します〕

- ・女性や若い人が、こういう審議会などの委員として参加しやすいような仕組みづくりが求められていると思います。
- ・審議会の委員でも、年齢層や男女のバランスがとれているのが理想です。

《分野1について（事務局説明）》

〔施策1-1-1 命を大切に作る心をはぐくみます〕

- ・インターネットや携帯電話などの普及による影響、教育相談体制の充実を図ってきたことなどを新たに記載

〔施策1-1-2 安全で安心な子育て環境をつくれます〕

- ・前期5か年の経過などから、一部文言を追加、修正

〔施策1-1-3 就学前児童の教育の充実を図ります〕

- ・全国に先がけて「幼保一元化」を推進してきたことなど、これまでの取組や前期5か年の経過などから、文章全般を見直し

〔施策 1-2-1 生きる力をはぐくむ教育を充実します〕

- ・子どもたちの体力や運動能力が低下傾向にあることから、それに対する取組の必要性について、文言を追加

〔施策 1-2-2 確かな学力の定着を図ります〕

- ・平成 25 年度から退職教員等による放課後学習の機会（放課後学力グングン塾）を設けていることなどの内容を追加
- ・主な内容については、「確かな学力」の定着に取り組む等の文言を追加

〔施策 1-2-3 社会の変化に対応した教育環境を整備します〕

- ・小中学校間での「教員間の交流」、「学校間の合同研修」など、小中 9 年間を通した取組内容について追加

〔施策 1-2-4 高校・大学教育の振興を図ります〕

- ・公立高校が 2 校から 1 校に統合されたこと、北星学園大学が学科を新設し学生の確保に取り組んでいることなどについて追加

〔施策 1-3-1 学ぶ心の育成を推進します〕

- ・前期 5 か年の経過などから、文言を一部追加

〔施策 1-3-2 芸術・文化活動を普及・推進します〕

- ・稚内総合文化センターなどの既存施設を有効活用していくという文言を追加

〔施策 1-3-3 生涯スポーツを推進します〕

- ・スポーツ合宿などを積極的に誘致していることなどを追加

〔施策 1-3-4 歴史の継承と文化財の保護・保存を推進します〕

- ・国の登録有形文化財が 1 件追加されたこと、平成 22 年度から「稚内学」の講座を開設したことなどを追加
- ・主な内容については、稚内の歴史や文化の継承、文化財の保存等を追加

《分野 1 に対する委員の意見》

〔施策 1-1-1 命を大切にすることをはぐくみます〕

- ・閉じこもり防止の取組を行っている方々によると、学校に来ないという問題は、単に学校に来ないというだけの問題ではなく、家の経済状況や、兄弟に障がい者がいるなど、多重に問題を抱えている家庭が多いとのこと。先生だけでは抱えきれず、社会福祉課やこども課などが連携し、医療機関などの力を借りていかないと対応できな

と思います。家族の問題となると、教育関係者だけでは荷が重い場合があると感じています。

- ・ここを読んでいて、何をやるのか疑問に思いました。
 - ・教育、学校だけでは対応できないケースが増えていて、様々な機関が連携して問題に対処していきましょうという内容ですので、個々の問題はいろいろありますが、ここで具体的に書くのは難しいと思います。
 - ・関連する主な法令・条例・計画等のところで、「稚内市社会教育推進計画」とありますが、「稚内市社会教育中期計画」ではないでしょうか。（他の施策も同様）
- ⇒（事務局）確認させていただきます。
- ・関連する法令に、「社会教育法」も記載すべきと思います。

[施策 1-1-2 安全で安心な子育て環境をつくります]

- ・外部から来た人には、「稚内市は子育てがしやすいまちである」とよく聞きます。

[施策 1-1-3 就学前児童の教育の充実を図ります]

- ・現状と課題の下3行の表現ですが、幼稚園や保育所がやることであって、行政が関わる余地がないように読み取れてしまうと思います。
- ⇒（事務局）まさに行政が、保護者や先生たちの心配事を聴いて回ったりしていることですので、誤解を受けないよう、表現を修正したいと思います。

[施策 1-2-2 確かな学力の定着を図ります]

- ・学力の問題は、学校の先生の指導力だけで決まるものではありません。稚内は全国学力テストの点数が低いというお話もありますが、学校の先生方の努力がなければ、もっと低かったと思います。学校の先生方はよくやっていると思いますし、研修もしっかりやっていると思います。そういう意味で、このくらいの書き方で良いと思います。

[施策 1-3-1 学ぶ心の育成を推進します]

- ・記載内容について足りないということではありませんが、社会教育施設等を利用した教室外の体験学習は非常に大事だと思いますので、今後も充実させていってほしいと思います。

[施策 1-3-2 芸術・文化活動を普及・推進します]

- ・施策の主な内容4)で「利用しやすい環境づくりに努めます」と書いていますが、どのようなことをしていくのでしょうか。
- ⇒(事務局)施設では、利用者アンケートをとるようにしています。利用者へのサービスにつながるよう、随時改善してきているところです。具体的な例としましては、開館時間を夏の期間は延長するというようなことです。
- ・文化協会も縮小傾向にありますし、文化センターはイベントをやってもなかなか人が集まらなくなってきています。V字回復は難しいと思いますし、こういう地道な取組を書くほかないと思います。

[施策 1-3-3 生涯スポーツを推進します]

- ・関連する主な法令のところ、「スポーツ振興法」とありますが、2年前に改正となり、「スポーツ基本法」となっていると思います。確認していただければと思います。

[施策 1-3-4 歴史の継承と文化財の保護・保存を推進します]

- ・今後も、文化財となるような建造物も出てくるのではと思います。そういった建造物などへのフォローについても触れてほしいと思います。
- ・ここでは、稚内学のことを中心に述べていますので、関連する主な法令に、博物館法や社会教育法などを入れると、位置づけしやすいのではないかと思います。

《分野2について(事務局説明)》

[施策 2-1-1 医療体制の充実を図ります]

- ・開業医誘致制度を活用した取組、医師を支える仕組みづくりなどについて文言を追加

[施策 2-1-2 心とからだの健康づくりをサポートします]

- ・健診等の受診率向上に向けた取組が必要なこと、予防接種の種類が増えたことなどについて、文言を追加

[施策 2-2-1 妊娠・出産期の支援の充実を図ります]

- ・前期から引き続き取り組んでいくということで、文言を一部修正

[施策 2-2-2 子どもたちの健全な成長を支援します]

- ・乳幼児健診や健康相談の位置づけが、児童虐待の早期発見の観点からも重要となってきた点など、文言を追加

[施策 2-2-3 総合的な子育て支援体制の整備を促進します]

- ・待機児童ゼロを実現したこと、本市の持つ、安心して子育てできる環境、充実した子育て支援施策が全国的にも評価されていることなど、文言を追加
- ・主な内容については、児童虐待防止に向けた関係機関との連携、旭川児童相談所稚内分室の相談所への格上げの要望を続けていくことなどを追加

[施策 2-3-1 地域の助け合いによる福祉を推進します]

- ・平成 24 年 4 月から保健福祉センター内に「基幹相談支援センター」を設置し、従来の健康相談や高齢者の相談のほか障がいのある人の相談にも対応することが可能となるなど、相談体制の充実を図ってきたことなどを追加

[施策 2-3-2 高齢者福祉を推進します]

- ・平成 24 年 3 月に策定した稚内市高齢者保健福祉計画、第 5 期稚内市介護保険事業計画について、また、ひとり暮らし高齢者対策として見守り体制の更なる強化が必要なことなどについて追加

[施策 2-3-3 障がいがあっても地域の中で自立できるよう支援します]

- ・前期 5 か年の経過などから、これまでの取組、関係機関の連携体制強化の必要性などを追加
- ・主な内容については、現在策定を進めている、「稚内市障がい者計画」の方向性を考慮して内容を精査

[施策 2-3-4 暮らしを支える諸制度を適正に運用します]

- ・引き続き、社会保障制度を健全に維持していくということで、文言を一部修正

《分野 2 に対する委員の意見》

[施策 2-1-1 医療体制の充実を図ります]

- ・現状の課題については、全くこの通りだと思います。
- ・施策の主な内容 1) に「医師の確保」とありますが、市立病院の医師の方とのお話の中で聞いたのですが、稚内市に医師が定着するためには何が必要かという、医師としての労働は大変だけれども、患者さんや地域の方々と一緒の取り組んでいるという

連帯感があればあるほど、医師は定着しやすいとのことでした。

・病院に対する不満はよく聞きますが、稚内、宗谷の医療体制を守ろうと頑張っていますので、そこは評価すべきですし、支援をしていただきたいと思います。

・「プライマリ・ケア」など、とくに片仮名の表現は、わかりにくい部分もありますので、使い方には気を付けたほうがよいと思います。

⇒（事務局）前期計画と同様、わかりにくい表記については、※印をつけて、うしろのほうに資料として用語解説を付けていきたいと考えています。そういう形でよろしいでしょうか。（⇒異議なし。）

・施策の主な内容3）の「経営の健全化」という表現は、この医療体制の充実というところになくとも良いのではないかと思います。この施策2-1-1が、市民アンケートで現状の不満度が一番高く、将来に一番力を入れてほしい項目となっていますので、ここでお金勘定の話をするのは、行政としてふさわしくないと思います。

⇒（事務局）前期計画から引き続き載せている部分ですが、ご意見をもとに、調整させていただきます。

[施策2-2-1 妊娠・出産期の支援の充実を図ります]

・成果指標の合計特殊出生率とは、どういう出生率なのでしょうか。（単なる出生率とは違うのでしょうか。）

⇒（事務局）一人の女性が一生の間に平均何人の子供を産むかを示す数値として使われているものです。ちなみに、稚内市では1.51ですが、全国、全道平均と比べると、高くなっています。

[施策2-2-3 総合的な子育て支援体制の整備を促進します]

・「地域子育て支援センター」ができたことに触れていますが、出来たものがイメージしていたものとは違っていました。高齢者の在宅支援センターと同様に、24時間相談できる体制や、子育ての悩みや親同士の問題を専門的に扱う機関というイメージを持っていました。幼稚園や保育所に入る前の子どもたちを集める幼児教室的なイメージが強いようで、本当の子育て支援センターとしての機能になっていないと感じています。もっと充実してほしいという思いがあります。（文章的には、とくに意見はありません。）

・施策の主な内容6)に、「旭川児童相談所稚内分室の相談所への格上げ」とありますが、差はかなりあるのでしょうか。

⇒(事務局)職員数もそうですが、現在の体制では、一時保護所がありませんので、何かあった際、子どもを緊急避難的に保護することができません。稚内市だけではなく、宗谷の圏域をあげて要望していきたいと思っています。

[施策 2-3-1 地域の助け合いによる福祉を推進します]

- ・現状と課題のところ「基幹相談支援センター」について記載していますが、設置されてもう1年になりますが、もっと充実させていってほしいと感じています。
- ・ボランティアについては、前期計画をつくった5年前と比べると、熱が下がってきているように感じます。「ボランティアで」と言うのを「無償で」という意味で使いがちですが、自主性、自発性などを育てるためにも、有償ボランティアなども含め、考え方をもう少し整理していかなければならないと感じています。
- ・施策の主な内容の5)で、権利擁護の推進とありますが、稚内市は、後見人制度や権利擁護の部分では、遅れているように感じます。相談から、実務、申請、ケアなどを行うための市民後見センターのようなものを早く立ち上げてほしいと感じています。もう少し厚く書いて良いのではと思います。
- ・施策の主な内容の3)で「ボランティアなどが自分の車で送迎することができる福祉有償運送の導入」とありますが、今は免許届出制になっており、勝手に個人でできなくなっています。もう一度調べたほうがよいと思います。

[施策 2-3-2 高齢者福祉を推進します]

- ・介護弱者への対策という部分が必要かと思います。難しいテーマですが、民間の宅配・戸配業者等による見守りサービスなども含めて、そういう表現があっても良いかと思っています。
- ・「住み慣れた地域で最期まで」というフレーズはよく使われますが、今は難しいと感じています。認知症などの病気があると、火を出すかもしれない、徘徊されては困るということで、アパートを借りたくても貸してもらえません。高齢者の住環境の整備、また、高齢者住宅や施設の空き状況などの情報提供も含めて、そういった内容が入っても良いのではないかと思います。

・2015年の介護保険制度の改正で、要支援1、要支援2の方々は、地域へ戻される形になると思います。市の計画にも、制度が変わるに従って対策を練っていくというようなフレーズが必要だと思います。

⇒（事務局）ご意見いただいた部分について、盛り込む方向で整理したいと思います。

・地域の見守り体制においても、個人情報保護などのため難しい面はあると思いますが、それを越えた横のつながり、情報交換等ができればと感じています。

⇒（事務局）表記について、担当課とも相談しながら検討させてください。

[施策2-3-3 障がいがあっても地域の中で自立できるよう支援します]

・タイトルは「障がい」とひらがなを使っていて、法律は漢字で「障害」と書いています。ひらがなを使うのには何か意味があるのですか。

⇒（事務局）前期計画をつくる際、福祉関係の方から、ひらがなで書くべきだというお話もありこのように表記しています。統一性がとれなくなっている部分ではあります。

・ひらがなの「がい」が良いとした意味を説明していただければと思います。

[施策2-3-4 暮らしを支える諸制度を適正に運用します]

・国が進めている新しい制度や制度の見直しなどに対応できるような部分があれば、それで良いのかなと思います。

《分野3について（事務局説明）》

[施策3-1-1 消費生活の向上を図ります]

・定住自立圏の協定に基づき、管内9町村の相談業務を稚内市消費者センターで対応する広域連携消費生活相談を実施したことなど、文言を追加

[施策3-1-2 交通安全対策を推進します]

・今後は、子ども達に対する交通マナー向上への取組に加え、高齢者の交通安全意識を高める取組も必要であることなど、文言を追加

[施策3-1-3 防犯対策を推進します]

・青色回転灯を搭載した公用車による防犯パトロールを実施してきたことなどを追加

[施策3-1-4 消防・救急体制の充実を図ります]

- ・引き続き体制強化を図っていくということで、文言を一部修正

[施策 3-2-1 快適な冬の暮らしを創造します]

- ・道路への雪出しや路上駐車等のマナー厳守の啓発に努めてきたことなど、文言を追加
- ・主な内容については、情報提供、情報伝達の体制構築などを追加

[施策 3-2-2 良好な生活環境の確保を図ります]

- ・前期5か年の経過などから、一部文言を追加・修正

[施策 3-3-1 再生可能エネルギーの利活用を図ります]

- ・施策の名称の一部を「再生可能」と修正
- ・福島原発事故発生により、国のエネルギー政策は大きな転換期を迎え、前期計画策定時の記載事項とは大きな乖離が生じていることから、全面的に見直し

[施策 3-3-2 循環型社会の形成を図ります]

- ・一般ごみの有料化による排出量の減少、一般廃棄物最終処分場の延命化が図られたこと、生ごみ中間処理施設の稼働などについて、文言を追加
- ・主な内容については、市民一人ひとりのゴミ排出・リサイクルに対する意識向上、分別の徹底等に向けた取組を引き続き行うということについて追加

[施策 3-3-3 自然環境を守り共存を図ります]

- ・近年の有害鳥獣増加による自然環境への影響、農林水産業や市民生活への影響等について、文言を追加
- ・主な内容については、有害鳥獣（エゾシカ等）の捕獲強化を行い、適正管理に努めること等について追加

《分野3に対する委員の意見》

[施策 3-2-1 快適な冬の暮らしを創造します]

- ・現状と課題のところに「また、除雪業務から撤退する業者が増え、現在の除雪体制を維持することが困難な状況になりつつあります。」と記載してあるのですが、この計画に載せるべきものかどうか、(事務局からの問いに対し) 削除することに異議ありません。

[施策 3-3-1 再生可能エネルギーの利活用を図ります]

《資料の差し替えがあったばかりであることから、意見は次回に》

[施策 3-3-2 循環型社会の形成を図ります]

- ・現状と課題のところに、「ごみ排出量が多い」とありますが、ごみを出すことがすべて悪いようにもとられます。あえてここで書く必要があるでしょうか。
- ⇒（事務局）いちばん問題となっているのは、一般ごみの中に生ごみが混入していることです。生ごみが混入されないで出されると、処分場も長持ちしますし、バイオエネルギーセンターにおける生ごみの利活用も進められるということになります。
- ・そこはそのように、わかりやすい表現にしたほうが良いと思います。
 - ・一般ごみに生ごみが入るという問題は、分別が面倒だから一般ごみに入れて大きい袋に入れて出せばいいという意識が多くの人にあるからです。もう一度、分別に対する運動が必要と感じます。
 - ・お金を出しているから、一般ごみに入れても文句はつけられないだろうと考えているわけです。PRが必要なこと等の文言を足していただければと思います。

[施策 3-3-3 自然環境を守り共存を図ります]

- ・農業では、シカが牧草の新芽を食べてしまうのが深刻な問題となっています。すでに駆除対策は行われていますが、さらに強化していただければと思っています。
- ・主な施策の内容に、「有害鳥獣への対策」ということで入れられないでしょうか。また、農業のところではエゾシカなどの捕獲について述べていますが、シカの被害でいうと、昆布の干場への被害や、交通事故なども発生しているので、漁業や交通安全のところにも盛り込むことはできないでしょうか。
- ・「動植物との共存」というと、動物愛護の話なので、その中に有害鳥獣が出てくるものですから、そう感じてしまうのだと思います。
- ・ここで言うのは、「共存」なので、このような表現で仕方がないかなと思います。別な分野で「駆除」と盛り込んでもらうことでよいかと思います。
- ・ことばの使い方を再度検討してください。

《分野4について（事務局説明）》

〔施策4-1-1 総合的な交通体系を構築します〕

- ・バスの駅前ターミナルへの路線変更、乗合タクシーの導入などの取組を行ってきたことについて、文言を追加

〔施策4-1-2 都市間交通の基盤整備を進めます〕

- ・現在の航空便の状況、稚内港が日本海側拠点港に選定されたことなどの文言を追加
- ・主な内容については、現在改訂作業を行っている港湾計画などについての文言を追加

〔施策4-2-1 防災対策を強化します〕

- ・東日本大震災の発生による防災対策の意識の変化等について文言を追加
- ・主な内容については、地域防災計画の改訂に基づく体制の強化等を追加

〔施策4-3-1 中心市街地の再生を図ります〕

- ・これまでの再開発事業の取組、稚内駅周辺一帯の整備完了などについて、文言を追加
- ・主な内容については、引き続き、中心市街地の再生に取り組んでいくということ、「道の駅」、「みなとオアシス」、「海の駅」に登録されたことなどの文言を追加

〔施策4-3-2 計画的な土地利用を推進します〕

- ・中心市街地の再生等、コンパクトなまちづくりを進めているという文言を追加
- ・主な内容については、都市計画マスタープランの見直しを行うことなどの文言を追加

〔施策4-3-3 生活を支える社会基盤整備を進めます〕

- ・市内のほぼ全域で超高速インターネットサービスの提供が可能となったことなど、文言を追加
- ・主な内容については、現在問題となっている空き家対策についてなどの文言を追加

《分野4に対する委員の意見》

〔施策4-1-2 都市間交通の基盤整備を進めます〕

- ・現状と課題のところで「東京便、千歳便が就航していますが、利用者が伸び悩んでおり、路線の減便、廃止が危惧されます。」とありますが、「廃止が危惧される」というのは過激ではありませんか。

⇒（事務局）「廃止」は間違いであると感じます。調整させてください。

〔施策 4-2-1 防災対策を強化します〕

- ・（会 長）ここは、事前に意見をいただいています。施策の主な内容に、「各関係機関との連携」をキーワードとする文言を加えてはどうかというご提案です。もっともなことだと思しますので、「連携」というキーワードを盛り込むということで、よろしいかと思えます。

〔施策 4-3-1 中心市街地の再生を図ります〕

- ・（事務局）稚内駅周辺整備について「完了」という表現を前向きな書き方に改めたいと思えます。

《分野 5 について（事務局説明）》

〔施策 5-1-1 安全で良質な水産物の供給に努めます〕

- ・ トド・アザラシによる漁業被害が深刻になっていることなど、文言を追加

〔施策 5-1-2 安全・安心な農畜産物の供給に努めます〕

- ・ エゾシカ、アライグマなどによる農業被害が増加していることや、T P P の問題など農業を取り巻く情勢の変化について、文言を追加
- ・ 主な内容については、新たに、「7）農業被害防止対策の強化」を追加

〔施策 5-1-3 林業の振興を図ります〕

- ・ 前期 5 か年の経過などから、文言を一部追加・修正

〔施策 5-2-1 食のブランド化を推進します〕

- ・ 平成 22 年度に「稚内ブランド推進協議会」を設立し、農畜産物や水産物、また、これらの資源を活かして生産される製品に対して「稚内ブランド」の認定を行っていることなど、文言を追加
- ・ 主な内容についても、「稚内ブランド」の知名度向上に取り組んでいくことなどを追加

〔施策 5-3-1 商業の振興を図ります〕

- ・ 現状と課題については、前期計画と変更なし
- ・ 主な内容については、文言を一部修正

〔施策 5-3-2 地域特性を活かした新産業を創出します〕

- ・ エネルギー分野での新たな産業の創出が期待されていることなど、文言を追加

[施策 5-3-3 雇用・労働の安定と中小企業の経営を支援します]

- ・これまでの取組等について、文言を追加

[施策 5-4-1 観光を核とした産業振興を図ります]

- ・平成 24 年度に、若干、観光客入込数に上向きの兆しがあったこと、団体から個人への観光形態の変化、映画「北のカナリアたち」による観光振興、合宿・コンベンション誘致による効果などの内容を追加
- ・主な内容については、『国境・環境・秘境』をキーワードとして本市の魅力を PR していくこと、格安航空会社、クルーズ船等を利用して全国からの誘客ルートを確立していくことなど、文言を追加・修正

[施策 5-4-2 企業立地を促進します]

- ・話題となっている北極海航路や、送電網の整備などによる稚内の地理的な優位性について、文言を追加

[施策 5-4-3 サハリンとの経済交流を促進します]

- ・稚内・コルサコフ定期フェリー航路を使った冷凍・冷蔵品の輸出が初めて実現したことや、物流アドバイザー事業を活用した試みを行うなど、官民一体となった事業展開が進められていることを追加。また、ビザ免除制度を活用した民間によるサハリンツアーが企画されていることなどの文言を追加

《分野 5 に対する委員の意見》

[施策 5-1-1 安全で良質な水産物の供給に努めます]

- ・トドによる被害に加えて、ここ数年はアザラシによる被害がものすごく多くなっています。とくに抜海地区がひどい状況です。サケの定置網に一度ついてしまうと離れないようで、アザラシのついた網はほとんどサケが揚がりません。トド・アザラシ対策の文言も入っていますし、このような内容で良いかと思えます。
- ・現状と課題のところ「衛生管理体制の整備、生産物の高付加価値化を推進する必要がある」と言っていますが、施策の主な内容で、H A C C P に関わる内容（管理者の教育支援、設備に対する財政支援、利子補給など）はどこかに出てきますか。

⇒（事務局）H A C C P の導入促進については、施策 5-2-1 の主な施策の内容 1）で述べています。施策 5-1-1 では、主な施策の内容 2）で、高品質で安全な水産物の供給、

高付加価値化という形でさらっと触れています。

- ・両方で書くべきではないでしょうか。水産加工場に対するHACCPの支援制度もできたはずなので、調べてみたほうがよいと思います。

⇒（事務局）追加する方向で検討させてください。

- ・最近の海水温の上昇等による魚種の変化への対応など、先のことを見据え、研究機関等と連携した準備のようなことを盛り込めないでしょうか。

⇒前期の計画をつくったときにも、庁内策定委員会の部会の中で、海水温の上昇によるマイナス面だけでなく、プラス面もあるので活用していこうという話が出ていました。ただ、それにつながる事業が難しいということで、消えてしまったという経緯があります。最近また、そういう話題も出てきていますので、検討させていただきます。

- ・（会長）国や道の機関に要請などを行う中で取り組んでもらうというのが良い方法かもしれません。いずれにしても、市内部でご検討をお願いします。

[施策 5-1-2 安全・安心な農畜産物の供給に努めます]

- ・現状と課題のところではTPPのことに触れていますが、この「安全・安心な農畜産物の供給に努めます」という施策の中だけで言っているものではないでしょうか。
- ・TPPの交渉については、酪農家にとって悪い影響があるのか、良い影響があるのか、今のところわかりませんので、何とも言えないところかと思えます。
- ・施策の主な内容2)に、「安全・安心な農畜産物を供給」とありますが、水産業の施策と合わせて、ここにも、HACCPに関わる内容を盛り込むべきだと思います。

[施策 5-2-1 食のブランド化を推進します]

- ・「稚内ブランド」の定義がよくわからない中で、そのことを言っても良いものなのではないでしょうか。市民から一定の支持を受けたものの中から選考されるべきものだと思うのですが。
- ・あえて反対はしませんが、「この審議会が承認した」とまでは言えないのではないかと思います。

⇒（事務局）今は、地元で取り扱っていきこうということで、市民が味わえるお店などを募集しているところです。

- ・まだ、どこで食べられるかもわかりませんし、育成段階だと思います。「今、芽生え

てきたので、これを育てあげていきます」というような表現にしたほうが良いと思います。

⇒（事務局）検討させていただきます。

〔施策 5-3-1 商業の振興を図ります〕

- ・まちの活力として、若い人がお店をやる、起業できる環境が必要と思います。起業の支援を打ち出してほしいと思いました。
- ・小売業を育てるのは大変なことです、商店街などに専門的なお店を増やしていくことも大事だと思います。
- ・（会 長）施策の主な内容 1）で、「協同化・共同化」とありますが、今はそのような事業をやる人はいない（店がない）と思います。ここは、違う視点から、例えば先ほど福祉のところでお話のあった宅配の見守り事業を始めるなど、今ある小売店が新たな取組を始めることへの支援などを述べるべきだと思います。ここは、次回までに文章を全面的に見直したほうがよいと思います。

⇒（事務局）「協同化・共同化」などについては、認識がずれているのかもしれませんが、あるいは、国や道の制度を活用していくという意味でそのような記載をしているのかもしれませんが。再度、商工担当と相談させていただきます。

- ・（会 長）次回、改めて事務局から提案された文章でもう一度検討しましょう。

〔施策 5-3-2 地域特性を活かした新産業を創出します〕

- ・新産業の創出については、既存の大きな会社でなければできないように感じます。会社の新事業というような形にしかならないような気がします。
- ・「チャレンジショップ」とありますが、1件、ケーキ屋さんが出来ましたが、最近はその該当がないと思います。地域の活性化という意味では、小売店がいくらできても、活性化にはならないと感じます。もっと人を雇用できる業種、核となる業種がほしいと思います。
- ・（会 長）前の施策（施策 5-3-1）とも関連がありますので、水産商工課と調整していただくようお願いします。

〔施策 5-3-3 雇用・労働の安定と中小企業の経営を支援します〕

- ・(会 長) この施策は、市民アンケートでギャップの大きかったところで、現状に市民が満足していない部分です。行政が何をやっても厳しいと感じますが。
- ・中小企業大学校の支援などありますが、市のホームページには小さく書いてあるだけです。できれば、企業の支援に特化してページをつくるなどできないかなと思いました。
- ・市外の方が起業するケースが多いので、そういう面ではI・J・Uターンについては、うまくいっているのかなと思います。やはり、若い人がなかなか定住しないというのが問題だと思います。
- ・(会 長) 働く環境の改善という部分は、いちばん大事なこともかもしれません。例えば、水産加工業者は、人手をいくらでも欲しいところですから、本腰入れて取り組むのであれば、ハード整備に対してどれだけ手を打てるかだと感じます。国や道の制度をどう活用するかといった調整機能を所管課が高めていくような内容としていくべきです。
- ・(事務局) 最近、遅いかもかもしれませんが、市のホームページに、国や道の制度にはこういうものがありますという内容を書き始めたところです。
- ・(会 長) 施策5-3-1から5-3-3まで、先ほどからの意見等、すべて関連性がありますので、水産商工課と調整していただくようお願いします。

[施策5-4-1 観光を核とした産業振興を図ります]

- ・個人の旅行客が、稚内に入ってから足の確保に苦労しているという現状にありますので、これから早急に取り組まなければならない問題として、2次交通の整備というのが挙げられます。施策の主な内容の2)あたりに文言が入れられないかと思います。

[施策5-4-2 企業立地を促進します]

- ・ここは、総花的なことを書くほかにないと思います。
 - ・今のところ、売りは再生可能エネルギーを使ってもものづくりができるということくらいでしょうか。電気代が少し安くなるなどの優遇がなければ来ない気がしますし、そう言ってしまうと、他の企業からいろいろ意見が出るようにも思います。
- ⇒(事務局) 固定資産税の減免など、支援策はあるのですが、それだけでは難しいというのが実態です。やはり大消費地から遠いというのが問題になっています。

[施策 5-4-3 サハリンとの経済交流を促進します]

- ・サハリンとの経済交流については、チャレンジを続けてもらうしかないと感じています。

(会 長)

全体を通じて、何か言い残したことはございますか。本日出た意見のほかに気が付いた点がありましたら、事務局へ連絡していただければと思います。

次回も、事前に資料をいただければと思います。それでは皆さん、次回も出席をお願いします。

3. その他

《とくになし》

4. 閉 会